

1号様式

記録者 主事 高橋秀彰

総務、産業、建設常任委員会記録

招 集 年 月 日	令和2年5月28日（木）
招 集 の 場 所	議員控室
開 会	午前9時30分
出 席 者	委員長 鈴木 宏通 副委員長 山岸 三男 委員 吉田 眞悦 委員 佐野 善弘 委員 前原 吉宏 委員 櫻井 功紀 委員 千葉 一男 議長 大橋 昭太郎
欠 席 者	
職務のため出席 した者の職氏名	議会事務局主事 高橋 秀彰
協 議 事 項	・ 公共施設マネジメントについて
そ の 他	
閉 会	午前10時58分

2号様式 協議の経過

鈴木委員長	それでは、定刻となりました。第6回総務、産業、建設常任委員会をこれより始めたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。 では、座って進めさせていただきます。 本日、委員全員出席でございますので、委員会は成立しております。 本日、公共施設マネジメントにつきまして、今月8日に行いました、いろいろ皆さんに課題等ありましたので、その整理をまずしていきたいということと、そして今回もまた前回に引き続き、皆様へさまざまな資料をお配りしたところでございますので、あとで事務局より説明をいただきますが、公営住宅の長寿命化計画につきましては今配付したところでございますが、担当課におきまして長寿命化計画の新旧さまざまな部分がありまして、一番新しいものを確認して皆さんにお配りするという観点で今回という形になりました。 以前、皆さんに配付しました学校施設、あとはコミュニティ施設に関する部分は、以前作った30年度の部分も同じものですが、お配りしたところでございます。 では、済みません。事務局より資料についてお願いいたします。
高橋主事	はい。 まず、配付資料の確認からさせていただきます。 1つが、平成30年度美里町コミュニティ施設長寿命化計画（案）となっているものでございます。これは（案）となっているものの、（案）から変更がないというところで、内容そのものに関してはこれが正式版だということと御認識いただきたいと思います。 続いて2つ目が学校のほうになりますが、美里町学校施設長寿命化計画でございます。 済みません、先にその前に長寿命化計画の概要版がA3でありますので、こちらを配付させていただいております。 そして、きょう配付したのが美里町公営住宅長寿命化計画と、もう1つが減価償却資産の耐用年数等に関する省令でございます。 簡単に、ざっと内容なんですけれども、私正直そんなに詳しくお話しできるような状況ではないんですが、前回、常任委員会の最後に、各コミュニティ施設、学校、公営住宅から当初は1つどこか抽出して長寿命化計画を出してほしいという話だったんですが、改めて確認したところ、各コミュニティ施設ごとに長寿命化計画をつくっているというよりは、コミュニティ施設という大きいくりで長寿命化計画をつくっていると。学校に関しても同様で、学校単位でつくっているというわけではなく、学校施設という大きなくりでつくっていると。公営住宅に関しても同様だということでございます。 コミュニティ施設の長寿命化計画、3ページ目を開いていただきたいと思います。計画の位置づけでございます。これまでも防災管財課から説明があったとおり、図の1. 1. 2のところになりますが、公共建築物等に関する

	本町の長寿命化計画というところで、公共施設等総合管理計画の個別計画という位置づけとなっているものでございまして、文化会館や、スポーツ施設、学校、庁舎という中の一つのくくりとしてコミュニティ施設の長寿命化計画が策定されているというものでございます。 4 ページになりますが、対象施設としては町が保有しているコミュニティ施設9施設というところでございます。 内容としては記載のとおりというか、そういったところではあるんですが、この長寿命化計画内で例えば 14 ページをお開きいただきたいと思います。コミュニティ施設の利用状況とか、長寿命化計画策定に当たっての資料としてこういったものも出ております。14 ページは施設の利用状況ですし、これは各施設ごとの開館日数と利用日数が書かれているものです。 次の 15 ページをお開きください。15 ページに関しては利用者数、次の 16 ページに関しては利用率というふうになっていますので、ある程度これまでのように利用者数とかが推移してきたかというところの基礎資料の一つとしても活用いただけるのかなと思っております。 同じように、17 ページは平均利用者数、18 ページは収支というふうにしばらく、これも基礎資料になるようなこれまでの実績と今後の計画値が書かれているものでございます。 そんな形で進んでいきますが、例えば 24 ページになりますと延床面積当たりの費用とか、今後は増加傾向になると予測されているところであるようですが、こういったところが計画の策定に当たっての基礎資料ですが、今後町の公共施設のあり方を考えていく上での一つの判断材料にもなるような指標なのかなと思っております。 このコミュニティ施設の長寿命化計画につきましては、28 ページ以降からがその老朽化の実態のところ、34 ページは近年の修繕工事、この計画をつくる以前の修繕工事の内容とか、次の 35、36 ページが劣化状況の評価とかがあって、それを基に 41 ページ以降は方針の設定となってくるものです。 最終的には 69 ページから長寿命化計画の実施計画となっておりますが、改修等の優先順位づけでは、評価基準として目視による評価、あるいは経過年数による評価というもので、AからDまで序列をつけて、それを基に優先順位を付けた結果として、71 ページからが長寿命化計画そのものというか、この施設にこういう改修費用をかけて工事費用を今後ならしていく、平準化していくという内容かなと思っております。 細かいところは私も分かりかねるところもありますが、計画に記載されている内容としてはこういったところになっておりまして、施設ごとにというよりは、コミュニティ施設全体としての長寿命化計画がこのようにつくられてきたというところになっております。 簡単ではありますが、コミュニティ施設は以上とさせていただきます。 次は、学校施設長寿命化計画をお手元に御準備いただきたいと思います。 厳密にいうと、学校施設となると所管がもしかしたら総務、産業、建設で
--	--

はないかもしれませんが、参考にということで委員長とも話をさせていただいた上で今回配付しております。

2ページをお開きください。計画の位置づけとしては、同じように公共施設等総合管理計画の個別計画となっております。

次の3、4ページが対象の施設。5、6ページは現状の課題となっております。

11ページをお開きください。ここからが実態把握ですが、数ページにわたって施設一覧、児童・生徒数及び学級数の変化、13、14ページに関しては推移とか配置状況といったものが書かれております。

こういったものも先ほどのコミュニティ施設と同様に、計画の策定に当たっての基礎資料であると同時に今後の町の公共施設のあり方を考える際の基礎資料の一つになるものなのかなと思っております。

そこから先のページに関しては、先ほどのコミュニティ施設と同じように実際にその劣化状況の調査等をした上で方針を策定して長寿命化を図っていくという内容になっているようでございます。

3ページにまたお戻りいただきたいと思いますが、学校施設9施設のうち、小牛田地区に5施設ある小学校のうち建築年が古く老朽化が進み、施設の長寿命化が求められる不動堂小学校と青生小学校を対象とし、校舎、体育館、給食室、プールを対象棟としますというふうになっています。3中学校の施設整備については、学校再編に大きく関わっていくことから、「美里町中学校再編整備基本構想」に基づき施設整備を進めていくこととします。

計画の対象については、小学校2つと学校給食センターというところで、限定された個別計画だということも確認いただきたいと思います。

学校施設の長寿命化計画に関しては、簡単ではありますが、以上とさせていただいて、計画としては最後に公営住宅長寿命化計画をお手元に御準備ください。

私も事前の勉強が不十分なところがあるんですが、現状としては例えば5ページの住宅のストックの状況とか、10ページから13ページが規模と間取りとか、14ページが共同施設と附帯設備というふうになっております。

17ページからがアンケートを実施した際のとりまとめ結果になっており、定住意向や改善の必要性を把握するためのアンケートのとりまとめ結果がここに書かれております。30ページまでがとりまとめ結果になっております。途中、満足度とかそういったものがいろいろとりまとめられてございます。

31ページ以降が、この長寿命化計画の目的となっております、39ページが長寿命化を図るべき公営住宅等となっております。

ざっと章立ての紹介になりますが、46ページからが公営住宅等における建替事業の実施方針、建替事業の基本的な視点とか構造の考え方とか、そういったものが46ページ、47ページになっています。

建替に対して、48ページからが維持管理となっておりますが、修繕・改善事業を展開していくその内容になっています。

	最後、55 ページが長寿命化のための維持管理による効果ということで、3 段目が志賀町の A 棟でございますが、50 年で建て替えるところを 70 年使用すると、年間 43 万 9 千円のライフサイクルコストを削減できると。そういう費用効果があるという話になっているようです。 詳しいところは私も分かりかねるところではございますが、計画の概要というよりも項目についてはこのようになっているというところでの話でございました。 簡単ではありますが、3 計画に関しては以上とさせていただきます、最後にきょう配付した財務省令になりますが、減価償却資産の耐用年数等に関する省令をお手元に御準備ください。 18 ページありますが、見ていただきたいのが 4 ページの一番下からになります。2 枚目の裏面の 4 ページ一番下になります。 抜粋している関係でかなり省略されていますが、別表第一の上の附則です。この省令の施行日ですけれども、平成 30 年 4 月 1 日現在だと思っていたと思います。 下の別表第一、これが機械及び装置以外の有形減価償却資産の耐用年数表になりまして、これまでの 2 回の防災管財課職員からの説明の中で、公共建築物の一覧表を資料として御提供いただいておりましたが、そこに書かれている耐用年数の基礎になっている省令でございます。 5 ページをごらんください。一番上になりますが、建物のうち鉄骨鉄筋コンクリート造りまたは鉄筋コンクリート造りのものとして、その一番上の事務所用または美術館用のもの及び左記以外のものに関しては 50 年。それに対して 1 つ下の住宅用、寄宿舍用、宿泊所用、学校用または体育館用、これは 47 年。項目として更に 4 つ下になりますが、病院用のもの、これは 39 年。 こういうふうに、建築物についても、その用途によって耐用年数が異なっていると。おそらく、これと前回防災管財課から御提供いただいた公共建築物一覧表の耐用年数に関しては一致しているというところも確認いただきたいと思います。これを基に耐用年数が整理されているというところでございます。 それ以外に、そこから先も構造と用途によっていろいろ耐用年数も変わってきておりますが、これが減価償却に関する省令ということで、平成 30 年現在の耐用年数の一覧になりますので、これも確認いただきたいと思います。 以上、かなり簡単のところではありますが、説明とさせていただきます。
鈴木委員長	ありがとうございました。 ただいま資料に関して、長寿命化計画 3 点と減価償却資産の耐用年数の省令について説明をいただきました。
高橋主事	委員長、済みません、先に 1 点捕捉させてください。 1 つ話し忘れていたことがありましたので、追加させていただきます。 前回の会議の最後のほうで、町の推進本部会議の資料がほしいという話が

	あったんですが、防災管財課に確認したところ、現在1度開催したところで止まっているところが1つと、もう1つが、会議の中でまだ意思決定が途中だということもあって、今の段階でお示しできるものが正直ないという話もいただいております、今後計画の進捗に合わせていろいろ情報提供させていただきたいという話はあったんですが、今回の委員会に際してその関連で出す資料が今のところないということで、その点も御承知いただきたいと思います。
鈴木委員長	はい、ありがとうございます。 ただいま、町の推進会議につきましても説明がございました。現段階では1回行い、確か6月に行う予定だということも私も聞いていますが、今後会議に臨みましてはそのとおり情報提供をしていただくという旨を補佐より伺っております。 今まで長寿命化計画、前回の質疑、108つのいろいろな施設の防災管財課で管理している部分の中でいろいろ話が出ましたコミュニティ施設、学校施設、公営住宅の3件につきまして、今事務局より各1つずつつくっているものではないという観点で、大きくコミュニティ施設、学校施設、公営住宅ということで、その中で取り組んでいる部分の1つがそれぞれであるということでございますので、皆さんにお配りした資料はかなり膨大な資料ではございましたけれども、この中により町としては長寿命化計画をくんでいるということでございます。 これにつきまして質疑ということもありますが、これでは事務局でも受けづらい、担当課ではないと言われそうですので、これはまた別な機会にもし何かありましたならば、また話し合いを持ちたいと考えますが。 この件に関しまして何か皆さんより御意見等ございましたらば、これより休憩をいたします。
	休憩 午前 9時54分 再開 午前10時05分
鈴木委員長	再開をしてまとめたいと思います。 ただいま、長寿命化計画につきまして、コミュニティ施設、学校施設、公営住宅に関する計画を皆様に配付いたしました。 これにつきまして、いろいろ皆様には熟読をしていただきながら、今後公共施設マネジメントについての基礎という部分になりますので、十分に把握していただくよう努めていただきたいと思います。 その中で今、質疑等ございました使用する用途によつての耐用年数の期間の変化というのはどのようになるのかということに関しては、これから私と事務局でいろいろと提供してまいりたいと思いますので、皆さんもいろいろ調べていただければありがたいと思いますが、よろしく願いいたします。 あとは、今千葉委員より出ました自治体での償却資産はどのように利用、活用して、交付金との連動等はあるのかということでもございましたが、これもまた担当課との部分で企画財政課等にいろいろお尋ねをしながら、もし回答が出るのであればお伝えしたいと思います、そのとおりでよろしいでし

	ようか。（「はい」の声あり） 町の推進会議については、これから会議が進められていくということでございますので、情報提供をいただきながら私たちも公共施設マネジメントに関していろいろと情報提供していただくことにいたしますので、これでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり） では、休憩をいたします。
	休憩 午前10時07分 再開 午前10時40分
鈴木委員長	再開をいたします。 私たちの取り組むべき政策提言に向けて、皆様よりさまざまな御意見を賜りました。 長寿命化がない行政庁舎に絞ったり、いろいろな形で複合施設等の考えをもちながら進める、または耐用年数が過ぎている施設等の部分もいいのではないかという話がでましたが、私たちの政策提言の方向性としては、公共施設全体のくくりの中で今回いろいろと政策提言を昨年同様行っていくという形をとりたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり） では、そのように進めてまいりたいと思います。 では、休憩をいたします。
	休憩 午前10時41分 再開 午前10時56分
鈴木委員長	再開をいたします。 では、本日の会議は以上としますがよろしいでしょうか。（「次回の日程」の声あり）次回の日程は6月会議後ということでよろしいですか。（「日にち決めないの」の声あり）決めますよ。
	（日程調整中）
鈴木委員長	では、次回の委員会は6月18日午後1時半より行います。 では、以上とします。副委員長お願いします。
山岸副委員長	大変御苦労さまでした。 今回の常任委員会で、次回からの協議事項がだいたいまとまりましたので、ただ、資料が大変充実していますから、充実というか多すぎるくらい…。これを全部読むのは、小説一冊読むより多いのではないかと。 とにかく、我々は資料も提供していただいたから、なかなか良いアイデアも出ないかもしれないけど、皆さん、もちろん私も含めて、資料を精査していただいて、次回に向けてよろしくお願いしたいと思います。 本日は大変御苦労さまでした。
	閉会

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年5月28日

総務、産業、建設常任委員会

委員長